

# 本部町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

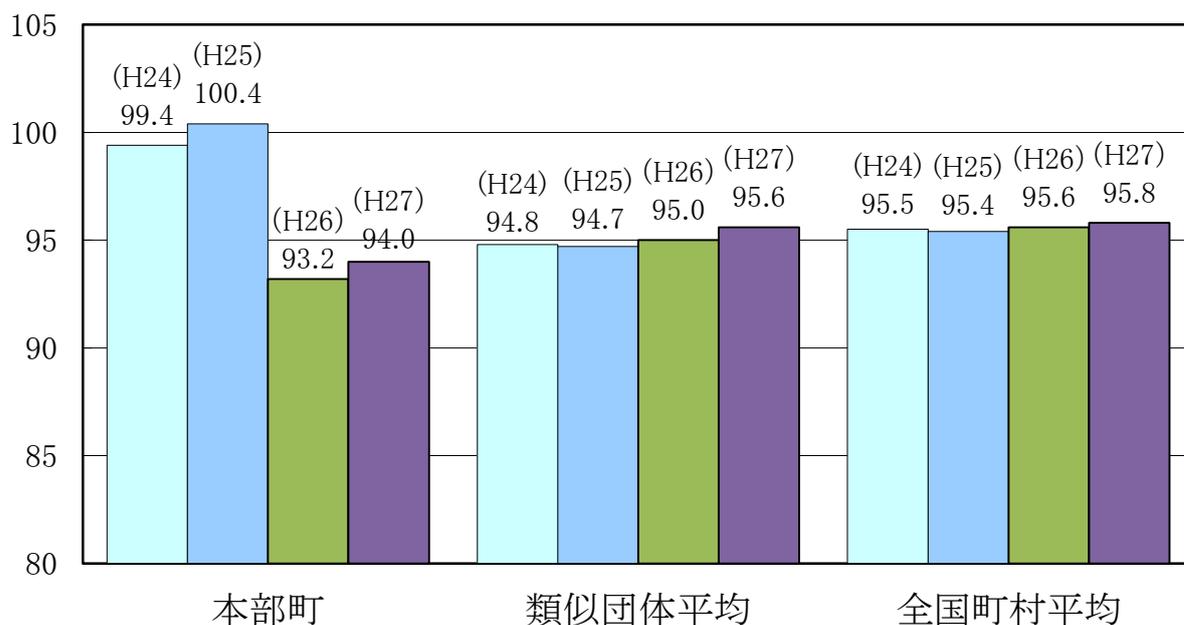
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 13,600	千円 8,072,288	千円 345,674	千円 956,752	% 11.9	% 12.2

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
26年度	人 108	千円 342,230	千円 51,019	千円 126,126	千円 519,375	千円 4,809	千円 5,527

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成27年4月1日のラスパイレス指数が、[1]3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、[2]3年連続で上昇している場合、[3]100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

—
---

(4) 給与改定の状況 ※本部町は人事委員会を設置していないため記載なし。

1) 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	円 —	円 —	円 ( — %)	% —	% —	% 0.36

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

2) 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間支給 割合 A	公務員給与 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	円 —	円 —	円 ( — %)	月 —	月 —	月 4.2

(注)「民間支給の割合」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

1) 給料表の見直し

【**実施**】未実施】

実施内容

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日  
(内容)一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については据え置き、高齢層については最大4%引下げ。激変緩和として、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて、現業職の給料表において見直しを実施。

2) 地域手当の見直し

実施内容

※本部町において支給なし

3) その他の見直し

(6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

#### 1) 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
本部町	36.2 歳	263,200 円	290,067 円	287,712 円
沖縄県	40.9 歳	311,475 円	365,313 円	340,223 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.6 歳	305,791 円	360,437 円	329,664 円

#### 2) 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
本部町	56.4 歳	6 人	293,100 円	308,017 円	305,267 円	—	—	—	—
うち学校給食員	53.6 歳	4 人	290,300 円	307,800 円	304,200 円	調理士	45.3 歳	184,800 円	1.67
うち用務員	62.3 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	#####
沖縄県	52.5 歳	276 人	351,298 円	398,008 円	379,752 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	7 人	290,907 円	309,966 円	300,363 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
本部町	—	—	—
うち学校給食員	4,778,649 円	2,366,600 円	2.02
うち用務員	* 円	2,774,400 円	#VALUE!

(注)「\*」は該当職員が少数のため非表示とした

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

3)教育職(幼稚園教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
本部町	42.1 歳	279,067 円	292,600 円
沖縄県	43.3 歳	365,364 円	410,108 円
類似団体	41.1 歳	289,910 円	310,317 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		本 部 町	沖 縄 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	139,500 円	-
	中 学 卒	121,600 円	131,500 円	-

(注)1 沖縄県は特例条例による減額措置を受けた後の額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	271,800 円	363,900 円	370,900 円	375,200 円
	高 校 卒	224,500 円	329,100 円	344,000 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	282,800 円	288,500 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

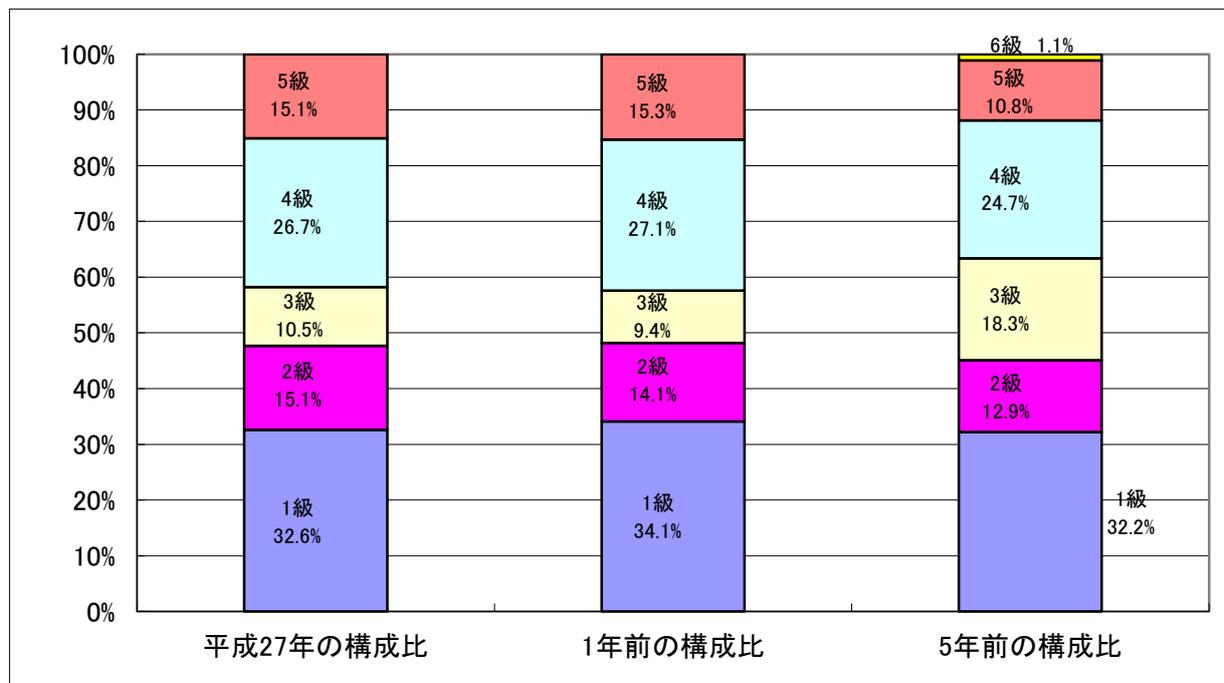
(注)「-」は該当職員なし、「\*」は該当職員が少数のため非表示とした

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	28 人	32.6 %
2 級	主事、技師	13 人	15.1 %
3 級	主任主事、主任技師	9 人	10.5 %
4 級	班長、主査、保育所長 給食センター所長	23 人	26.7 %
5 級	課長、事務局長、主幹	13 人	15.1 %
6 級	課長、事務局長	0 人	0.0 %

- (注) 1 本部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成27年度は人事評価制度未策定のため、昇給への勤務成績の反映は行っていない。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

本 部 町	沖 縄 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,168 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,482 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( - )月分 ( - )	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の級により5%~10%まで	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成27年度は人事評価制度未策定のため、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。

##### (2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

本 部 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)
(退職時特別昇給 無 )	(退職時特別昇給 無 )
1人当たり平均支給額 — 千円 19,847 千円	

(注)「-」は該当職員なし、退職手当の1人当たり平均支給額は、25・26年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当 支給なし

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	482 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	10,943 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	37.3 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	暴風雨時警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務を命ぜられた職員		1時間500円
行旅病人等取扱手当	精神病患者・行旅病人・行旅死亡人を取扱う職員		精神病患者・行旅病人を取扱う場合:1回あたり300円 行旅死亡人を取扱う場合:1回あたり1,000円
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫に従事する職員		1日300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	6,978 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	56 千円
支給実績(25年度決算)	2,843 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	22 千円

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②扶養親族6,500円 16歳から22歳の子に 加算措置 5,000円 ※配偶者がいない場合 の1人目は11,000円	同		16,126 千円	273,331 円
住居手当	自ら居住するための住宅 を借り受け家賃を支払っ ている職員。家賃額に応 じ最高27,000円。	同		13,955 千円	324,546 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で交 通機関利用者には運賃 相当額(上限14,000円)、 交通用具利用者には距 離に応じて2,000~6,500 円支給。	異	交通機関利用の 支給限度額月額 55,000円 交通用具利用の 支給限度月額 40,000円	2,883 千円	48,866 円
管理職手当	課長相当職の職員に月 額10,000円支給	異	棒給表・職務の級 及び区分別に定 められた額 (46,300円から 146,400円までの 範囲内)を支給	1,680 千円	120,000 円
宿日直手当	宿日直手当4,200円	同		1,090 千円	15,127 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	680,400 円	( 756,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	581,400 円	( 612,000 円 )	855,000 円 /	507,500 円	680,000 円 /	404,600 円
報 酬	議 長	320,000 円	( 円 )	408,000 円 /	218,000 円		
	副 議 長	273,000 円	( 円 )	340,000 円 /	174,000 円		
	議 員	250,000 円	( 円 )	320,000 円 /	155,000 円		
期 末 手 当	町 長	(26年度支給割合)		月分			
	副 町 長	2.95					
退 職 手 当	議 長	(26年度支給割合)		月分			
	副 議 長 議 員	3.30					
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	756,000円×在職月数/12×500/100	612,000円×在職月数/12×300/100	15,120,000 円	7,344,000 円	任期毎	任期毎
	備 考						

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

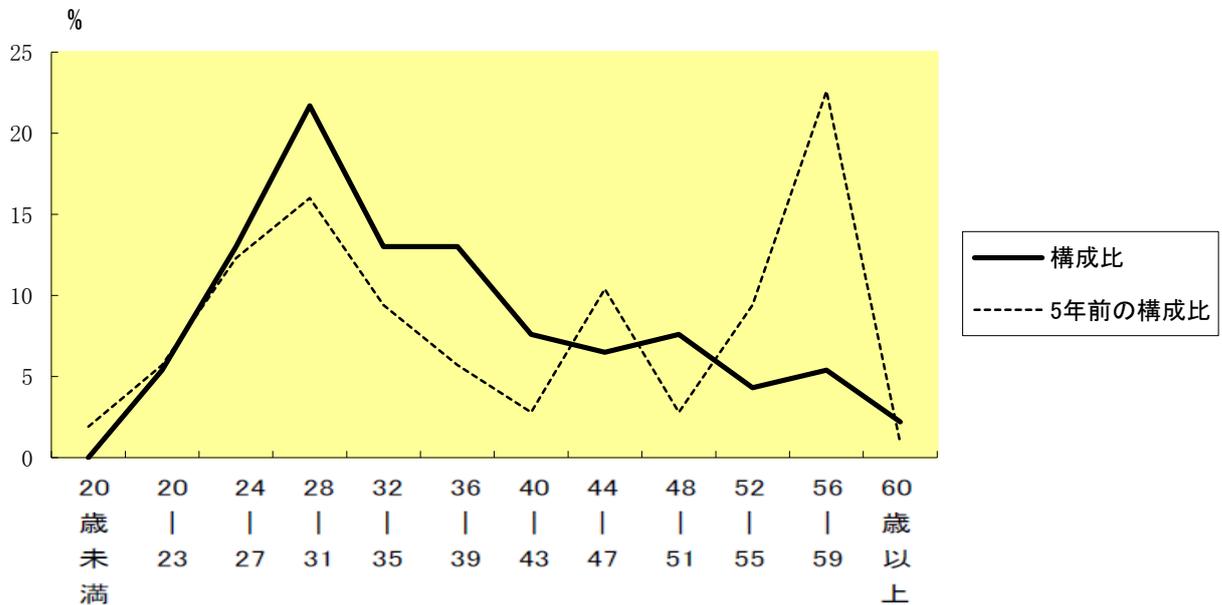
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	児童福祉班の新設による増(+1) H26年度に欠員となっていた人員の補充(+1)
		総務	25	25	0	
		税務	7	7	0	
		民生	19	20	1	
		衛生	9	9	0	
農林水産		9	10	1		
商工		3	3	0		
土木		13	13	0		
	計	87	89	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 84.22 人	
	教育	22	20	-2	退職者(現業職)不補充による減(-1) 教育長が一般職から特別職になったため(-1)	
	小計	109	109	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.15 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 103.49 人	
公 営 企 業	会 計 部 門	水道	9	9	0	
		下水道	3	3	0	
		その他	6	6	0	
	小計	18	18	0		
合 計			127	127	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.38 人
			[ 186 ]	[ 186 ]	[ 0 ]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	5人	12人	20人	12人	12人	7人	6人	7人	4人	5人	2人	92人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	93	89	88	87	87	89	-4 (-4.3%)
教育	32	29	26	25	21	20	-12 (-37.5%)
普通会計計	125	118	114	112	108	109	-16 (-12.8%)
公営企業等会計計	18	18	18	18	18	18	0 (0.0%)
総合計	143	136	132	130	126	127	-16 (-11.2%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 423,359	千円 9,751	千円 61,228	% 14.5	% 15.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 9	千円 29,529	千円 3,555	千円 11,089	千円 44,173	千円 4,908

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,129

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 特になし

#### 2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
本 部 町	43.0 歳	294,420 円	389,385 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

本 部 町	本部町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(26年度) 840 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,168 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( - )月分 ( - )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( - )月分 ( - )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の級により5%~10%まで	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の級により5%~10%まで

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

本 部 町				本部町(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	20.445	月分	25.55625
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	29.145	月分	34.5825
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	41.325	月分	49.59
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	49.59	月分	49.59
その他の加算措置				その他の加算措置			
(退職時特別昇給	無		)	(退職時特別昇給	無		)
1人当たり平均支給額				1人当たり平均支給額			
	—	千円	—	千円	19,847	千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給なし

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	暴風雨時警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務を命ぜられた職員		1時間500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	967 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	107 千円
支給実績(25年度決算)	942 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	105 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②扶養親族6,500円 16歳から22歳の子に 加算措置 5,000円 ※配偶者がいない場合 の1人目は11,000円	同		2,208 千円	315,429 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け家賃を支払っている職員。家賃額に応じ最高27,000円。	同		392 千円	195,600 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関利用者には運賃相当額(上限14,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000~6,500円支給。	同		132 千円	16,438 円
管理職手当	課長相当職の職員に月額10,000円支給	同		120 千円	120,000 円